

証券コード 5002  
平成23年3月9日

株 主 各 位

東京都港区台場2丁目3番2号  
昭和シェル石油株式会社  
代表取締役会長 香 藤 繁 常

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に賛否をご表示いただきご返送くださるか、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成23年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場1丁目9番1号  
ホテル日航東京 1階 ペガサス  
(末尾記載の略図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第99期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第99期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権行使の方法についてのご案内

(1) 当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 議決権行使書郵送により議決権行使をされる場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(3) インターネットにより議決権行使をされる場合

57頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）より、平成23年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご登録ください。

#### 5. 議決権行使のお取り扱い

(1) 議決権行使書面による議決権行使およびインターネットによる議決権行使ともに、株主総会開催日前日の営業時間の終了時（平成23年3月29日（火曜日）午後5時30分）までに到達したものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使書面において、各議案の賛否に記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(4) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

#### 6. 代理人により議決権を行使される場合のご注意

(1) 代理人は当社の議決権を有する他の株主1名に限ります。

(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに委任状を会場受付にご提出ください。

以 上

---

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-shell.co.jp/>）に修正内容を掲載させていただきます。

# 添付書類

## 事業報告

(自 平成22年1月1日)  
(至 平成22年12月31日)

当社グループの第99期すなわち平成22年1月1日から平成22年12月31日に至る期間についての事業の概要を次のとおりご報告申し上げます。

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 経営環境の概況

当事業年度におけるわが国の経済は、個人消費や企業収益の改善などに持ち直しの動きが見られたものの、年後半には輸出の伸びが鈍化し、先行きについての慎重な見方が広がるなど、総じて足踏み状態を抜け出せないままに推移しました。

年初ドバイ原油で1バレル78ドル台で始まった原油価格は、2月に一時70ドルを下回った後は上昇に転じましたが、5月初めに87ドルに達した直後に急落し、5月末には再び70ドルを割り込みました。その後、6月以降は上昇傾向が続き、当事業年度末におけるドバイ原油の価格は1バレル88ドル台となりました。

外国為替相場は、年初1ドル93円台で始まり、3月から4月にかけて一時円安傾向を示したものの、5月以降は一貫して円高ドル安基調が続き、1ドル81円台での越年となりました。

##### 当事業年度の業績

さて、このような環境下における当社の当事業年度の業績につきましては、石油製品の国内販売数量は、景気低迷による消費の減少、低燃費車の普及および産業用燃料の他エネルギーへの転換等により、前事業年度に比して減少となりましたが、当社グループの総販売数量は、軽油に加えてジェット燃料・ガソリン等の積極的な輸出により、前事業年度に比して微増となりました。また、連結売上高は、原油価格の上昇に伴い石油製品価格も上昇したことにより、前事業年度に比して16.0%増加し2兆3,460億円となりました。

損益面につきましては、営業損益は、前事業年度の571億円の損失に対して938億円改善して367億円の利益となり、経常損益も前事業年度に比して986億円改善して421億円の利益となりました。これは、石油製品のマージンが改善されたこと、および原油価格が上昇したことによるたな卸資産評価への影響等が増益要因となったことによるものです。一方、太陽電池事業については、宮崎第3工場（国富工場）の立ち上げに係る先行費用の発生等により、収益への貢献には至っておりませんが、

国際市場におけるモジュール価格低下による影響ならびに為替の影響を、コスト効率の改善により対応し、年初計画に沿った事業結果となっております。なお、たな卸資産評価の影響を除いた場合の経常利益相当額は342億円と、前事業年度の経常損失相当額116億円に比して459億円の増益となりました。

特別損益につきましては、遊休資産等の処分や投資有価証券の売却益等があったものの、給油所等の資産処分損および減損損失を計上したこと等により58億円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は362億円となりました。この結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額ならびに少数株主利益を差し引いた連結当期純利益は159億円となり、前事業年度に比して735億円の増益となりました。

### キャッシュ・フロー等の状況

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、898億円の純収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益（362億円）および非資金取引である減価償却費（339億円）等の増加要因によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、825億円の純支出となりました。これは主に太陽電池事業における宮崎第3工場（国富工場）の建設に係る固定資産取得等の設備投資によるものです。営業活動と投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、73億円の純収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、86億円の純支出となりました。当事業年度末における借入金等の残高は、前事業年度末に比して29億円増加し、3,010億円となりました。

### 各事業の経過および成果

当社グループの事業別の状況は、以下のとおりであります。

#### 【石油事業】

原油調達に関しましては、サウジ・アラムコ社からの原油供給を中心に、その他の中東産油国およびシェル・グループとも連携し、当社グループ製油所にとって最適となるよう機動的な原油調達を行いました。

製造・供給面におきましては、漸減する国内需要に対応するため石油製品の最適生産に努めるとともに、当社グループ製油所の安全かつ安定的な操業を行いました。また、コスト削減および高付加価値製品の生産比率の向上に努めるとともに、製油所の稼働率向上を目的として積極的に輸出を行いました。

国内販売に関しましては、給油所における新規顧客およびリピーターの来店を促進するため、株式会社ローソンおよび株式会社ゲオと共通ポイントサービス「Ponta」を開始しました。12月末には本サービスの会員数は約290万人、加盟社数は27社となり、全国13,362店（内当社系列給油所2,325店）で本サービスが利用可能となりました。また、給油所のお客様に待ち時間をより快適に過ごしていただくため、公衆無線LANサービス「ソフトバンクWi-Fiスポット」を導入することとし、12月末

現在の対応給油所数を856店としました。これら施策のほか、12月には、電気自動車（EV）の充電も行える次世代型給油所を岡山県にオープンいたしました。この給油所は、太陽光発電による二酸化炭素削減を実現するとともに、貯水タンクも備えるなど災害時における拠点としても社会に貢献することを目指しています。

このような取り組みの結果、石油事業の売上高は2兆3,016億円（前事業年度比15.6%増収）、営業利益は447億円（前事業年度比1,020億円増益）となりました。たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結営業利益相当額は368億円（前事業年度比494億円の増益）となりました。

### 【エネルギーソリューション事業】

太陽電池事業につきましては、事業会社の社名をソーラーフロンティア株式会社へ変更するとともに、世界統一ブランドおよびロゴマークのもとでグローバルな事業展開を開始しました。

太陽電池の販売に関しましては、ドイツとアメリカに販売子会社を設立し、日本を含めた3拠点を中心としてグローバルな販売活動を展開いたしました。また、新規顧客の獲得にも努め、ゼネラル・エレクトリック（GE）社との間で、相手先ブランドによる供給と太陽光発電のシステム・設置に関する技術の開発の検討について合意しました。さらには、大規模な太陽光発電を行うメガソーラー・プロジェクトにも積極的に取り組み、新潟県および宮崎県でメガソーラー発電所を稼働させたほか、東京電力株式会社の米倉山太陽光発電所（山梨県）や宮崎ソーラーウェイなど国内のプロジェクトへの供給に加え、国外ではサウジアラビア王国内やタイ王国内のプロジェクトへの供給も決定いたしました。

太陽電池の生産につきましては、平成21年に商業生産を開始した宮崎第2工場が順調に生産を続けました。また、単一工場としては世界最大級の生産規模（年産900メガワット）となる宮崎第3工場（国富工場）については、平成23年度から商業生産を開始すべく順調にその準備を進めました。

太陽電池の研究開発につきましては、レアメタルを使用しない次世代太陽電池技術として、IBM社とCZTS薄膜太陽電池（CZTS：Copper, Zinc, Tin, Sulfur, Selenium〔銅、亜鉛、スズ、硫黄、セレン〕）の共同開発を行うことを合意いたしました。

電力事業につきましては、東京瓦斯株式会社との合弁会社である株式会社鳥島パワーの大型天然ガス火力発電所の営業運転を計画どおり開始し、関東地区における電力小売事業の規模を拡大するとともに、一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）を通じた電力の卸取引を継続して行いました。

これらの事業のほか、都市ガス事業を含めたエネルギーソリューション事業の売上高は310億円（前事業年度比79.7%増収）、営業損失は116億円（前事業年度比81億円の減益）となりました。

## 【不動産事業】

オフィスビル賃貸に関しましては、景気回復の足踏みにより全国で空室率が高止まりしました。当社所有の賃貸オフィスビルにつきましては、テナント異動に伴い賃料収入が微減となりましたが、ビル管理費の削減効果により前事業年度並みの収益を確保いたしました。不動産事業における売上高は42億円（前事業年度比0.1%減収）、営業利益は29億円（前事業年度比1億円未満の増益）となりました。

## 【その他事業】

その他事業においては、建設工事、自動車用品の販売等を行っており、その売上高は90億円（前事業年度比7.7%減収）、営業利益は5億円（前事業年度比1億円未満の減益）となりました。

## 次世代エネルギー開発の試みについて

次世代エネルギー開発の試みといたしましては、天然ガスから液体燃料を合成するGTL（Gas To Liquids）技術により作られた「Shellエコ灯油」の試験販売を、地域を拡大し引き続き実施いたしました。

バイオマス燃料への取り組みに関しましては、バイオガソリンの流通実証事業は終了し、1月よりバイオエタノールを原料としたバイオETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）を東亜石油株式会社京浜製油所にてレギュラーガソリンへ配合し、出荷することといたしました。

燃料電池の普及に向けた取り組みといたしましては、燃料電池自動車への水素供給実証試験を継続するとともに、燃料電池の一般家庭への本格普及に向け、LPガスを燃料とする家庭用燃料電池の販売活動を継続的に実施いたしました。

また、自動車メーカーによる電気自動車（EV）の市場投入とその将来的な普及を見据えて、給油所等における充電サービスの実証事業を経済産業省より受託し、次世代の充電インフラの在り方や事業化の可能性についても検討を進めました。

## 購買活動について

市場環境や原材料価格が変動するなか、購買活動においては、安定供給と品質確保を前提とした上で、当社グループ会社等との共同購買、電子入札の積極的な活用、購入仕様やサプライチェーンの見直しなどを行うことにより最適購買を目指し、引き続きコスト削減を図りました。

## 健康、安全、危機管理および環境保全（HSSE）に関する取り組み

当社グループの全ての事業所における「事故ゼロ」の達成および品質保全の徹底を図るため、当社系列特約店および運送会社等の協力会社を含めた安全品質全社運動を「Safety & Quality First 2010」と名付けて継続実施するとともに、安全意識の定着度と重点項目の実施状況を確認すべく、役員による現場訪問を実施して安全確

保の体制強化を図りました。

危機管理の面におきましては、引き続き総合訓練を実施して「危機管理計画書（CMP）」および「事業継続計画書（BCP）」の有効性を確認いたしました。

環境保全に関しましては、職場と家庭における身近なエコ活動の推進を目的とした全社運動「ECO TRY 21」を継続実施いたしました。また、日本経済団体連合会の自然保護協議会に参画し、自然保護活動への協力を行うとともに、「富士山の森づくり」プロジェクトへの参加を継続し、富士山の森林の再生にも取り組みました。

健康管理におきましては、健康診断の実施に加え、メンタルヘルス疾患予防対策として社員の健康面談や各職場における研修会を実施いたしました。

### 地球温暖化対策への取り組み

日本経済団体連合会の環境自主行動計画に石油連盟加盟会社として参画し、製油所における省エネルギー対策を継続いたしました。平成25年度以降のポスト京都における日本経済団体連合会の低炭素社会実行計画にも、石油連盟加盟会社として引き続き参画していきます。また、前事業年度に引き続き、日本CCS調査株式会社を通して二酸化炭素の分離・回収・貯留（CCS）の事業化調査に関与するとともに、当社グループ精製会社3社を含む企業グループとして「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」（国内排出量取引制度）へ継続参加いたしました。

### 訴訟等の状況

平成16年12月24日に当社の現職女性従業員12名が職能資格制度上の地位確認ならびに性差別による差額賃金、慰謝料および弁護士費用の支払いを求め東京地方裁判所に提起した訴訟について、平成21年6月29日に当社に対し慰謝料・弁護士費用として計4,945万円を支払えとの判決があり、当社は東京高等裁判所に控訴しておりましたが、他の労働事件を含め12月に一括和解いたしました。

防衛庁（現防衛省）のジェット燃料等入札に係る独占禁止法関連事件について、同入札行為を違法であったとする公正取引委員会の平成11年（判）第7号審決の取消を求めた行政訴訟は、平成22年11月26日付で当社の上告を棄却するとの最高裁判所の判決を受けて同審決が確定しました。また、同事件について公正取引委員会からの平成20年1月16日付の課徴金納付命令（金額5億7,744万円）に対してこれを不服として争っていた審判請求事件については、当社の主張が認められないとの審決の通知を同委員会から平成23年2月16日付にて受けました。

### 内部統制について

当社は、「内部統制（業務の適正を確保するための体制）に関する基本方針」について随時その見直しを行っており、当事業年度は、太陽電池事業における海外進出を踏まえ、外国公務員も対象とした贈賄防止に関する行動基準である「公務員贈賄

防止規程」を制定したことに伴い、必要な改定を行いました。さらに、企業倫理に対する理解を深め、実践に結びつけるため、当社グループの役員・従業員を対象に、当社の「行動原則」に基づく具体的な行動を解説した「行動指針（コンプライアンスブック）」の内容についてウェブラーニングを行うなど、「行動原則」やコンプライアンスに関する啓発を継続して行いました。また、当社グループ各社の内部統制に関しましても、事業環境の変化に対応した内部統制体制の継続的改善を求めたほか、特に太陽電池事業会社に対しては、その業容拡大を踏まえ、内部統制の改善・強化に向けた取り組みを行いました。

財務報告に係る内部統制につきましては、前事業年度の評価に引き続き、事業環境変化に伴うリスクと内部統制の見直しを行い、継続的かつ有効に機能するよう、統制活動の推進、改善およびモニタリング等を実施いたしました。

## (2) 対処すべき課題

### 中期経営ビジョン「EPOCH2010」について

当社は、エネルギー事業を取り巻く環境変化を考慮し、将来にわたって社会・顧客から必要とされるエネルギー企業になることを目標として、平成21年に中期経営ビジョン「EPOCH2010」を策定いたしました。このビジョンの実現に向けて策定された中期実行計画（平成22年～26年）に従い、ビジョンの柱である「石油事業の収益力強化」、「太陽電池事業の展開」、「エネルギー&ホームソリューション事業の展開」と「成長の芽の育成」を迅速に推進し、守りの戦略と攻めの戦略を適切にバランスさせることにより、大きな環境変化に打ち克って、高い競争力と持続性をもって顧客や社会に支持されるエネルギー企業を目指してまいります。

### 平成23年度における課題とその対処

石油事業におきましては、需要減退と国際化が進む中で収益力強化を図るため、最も収益性の高い石油製品を製造する精製設備を最大限に活用し、より効率的な生産を実現するとともに、顧客ニーズに応える商品・サービスの提供を図ります。また、選択的投資により国内の販売ネットワークの拡充を図るとともに、十分な輸出設備能力を保持し、シェル・グループのトレーディング・ネットワークも最大限に活用して、柔軟な販売を行ってまいります。併せて、サプライチェーン全体にわたり徹底的に構造的コスト削減を行い、収益力の強化に結びつける所存でございます。

太陽電池事業におきましては、予測される世界的な太陽電池需要の増大に備え、単一工場として世界最大級の生産規模となる宮崎第3工場（国富工場）の商業生産開始に向け、その確実な立ち上げと安定的・効率的な生産体制確立に注力してまいります。また、生産規模拡大に対応した販売基盤の確立を図るため、日本・ヨーロッパ・アメリカを中心としたグローバルな販売ネットワークの構築と販売体制の強化を進め、住宅向けのほか、産業向けや大規模太陽光発電所向けも含め、一層の新

規顧客の開拓にも努めてまいります。

### 「法令遵守」と「健康、安全、危機管理、環境保全 (HSSE)」への取り組み

当社グループは、いかなる状況下においても、コンプライアンスと「健康、安全、危機管理および環境保全」に関する取り組みが最重要と考えております。コンプライアンスとは、法令遵守はもとより、企業の社会的責任を認識して当社が自主的に定める「行動原則」を遵守することであり、これとともに当社が定める「健康、安全、危機管理および環境保全に関する基本方針」をグループ企業各社と共有してその周知徹底を図ってまいります決意であります。

### 株主の皆様へ

当社グループといたしましては、以上申し上げました取り組みを通じて株主の皆様のご期待にお応えしてまいります所存でございます。なにとぞ、株主の皆様におかれましても、倍旧のご支援とご鞭撻ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

### (3) 販売の状況

#### ① 当社グループの販売の状況

当事業年度における当社グループの販売実績は以下のとおりです。

区 分	第99期 (当期) 百万円	第98期 (前期) 百万円	対前期 増減 %
石 油 事 業	2,301,684	1,991,167	+15.6
エネルギーソリューション事業	31,099	17,302	+79.7
不 動 産 事 業	4,260	4,263	-0.1
そ の 他 事 業	9,036	9,787	-7.7
合 計	2,346,081	2,022,520	+16.0

注1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

#### ② 当社の製造、仕入および販売の状況

当事業年度における当社の石油製品等の製造、仕入および販売の状況は以下のとおりです。

区 分		第99期 (当期) 千k1	第98期 (前期) 千k1	対前期 増減 %
製造および仕入数量	製 造 数 量	17,934	18,111	-1.0
	仕 入 数 量	11,799	11,445	+3.1
	合 計	29,733	29,555	+0.6
販 売 数 量	揮 発 油	10,487	9,963	+5.3
	灯 軽 油	12,175	11,752	+3.6
	重 油	2,859	3,313	-13.7
	そ の 他	4,615	4,666	-1.1
	合 計	30,136	29,694	+1.5

注1. 製造数量は、当社グループ製油所等に委託して製造した数量です。

2. 販売数量のうち、その他には、LPガス、ナフサ、潤滑油、アスファルト等が含まれております。

#### (4) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資の総額は約811億円であり、その内容は次のとおりです。

区 分		主要な設備投資の内容
石油事業	生産設備	製油所の維持補修、環境保全、安全対策、省エネルギー対策、付加価値向上対策
	販売設備	既存給油所の補修、塗装、環境保全、安全対策、セルフサービス型給油所建設等
	物流設備	品質対策、油槽所維持補修
エネルギーソリューション事業	生産設備	太陽電池生産工場建設、維持補修
	研究設備	太陽電池研究設備の維持補修

#### (5) 資金調達状況

当事業年度の資金調達は、自己資金、借入金、コマーシャル・ペーパーおよび社債により行っており、増資等による資金調達は行っておりません。

当事業年度末日における借入金残高、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行残高は以下のとおりです。

区 分	第99期 (当期) 百万円	第98期 (前期) 百万円
短期借入金	37,203	91,743
1年以内に返済する長期借入金	3,178	9,837
1年以内に償還する社債	200	15,000
長期借入金	110,470	62,292
コマーシャル・ペーパー	115,000	104,000
社 債	35,000	15,200
合 計	301,051	298,073

## (6) 財産および損益の状況の推移

当社グループの当事業年度および過去3年間の財産および損益の状況は下記のとおりです。

区 分	平成19年度 第96期	平成20年度 第97期	平成21年度 第98期	平成22年度 (当期) 第99期
売上高(百万円)	3,082,641	3,272,801	2,022,520	2,346,081
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	92,709	△10,065	△56,455	42,148
当期純利益または当期 純損失(△)(百万円)	43,729	△16,221	△57,619	15,956
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	116.12	△43.07	△152.99	42.37
総資産(百万円)	1,339,114	1,209,956	1,172,739	1,193,149

注. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、発行済株式総数より自己株式の数を除いた期中平均株式数に基づき算出しております。また、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 改正平成22年6月30日)を適用して算出しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成22年12月31日現在)

区 分	主 要 な 事 業 内 容
石油事業	石油製品等の製造、加工、輸送、貯蔵、販売および輸出入
エネルギーソリューション事業	太陽電池事業、電力事業、都市ガス事業
不動産事業	不動産施設の賃貸
その他事業	建設工事、自動車用品の販売ほか

注. 事業区分につきましては、前事業年度まで「石油事業」、「不動産事業」および「その他事業」の3区分によっておりましたが、当事業年度より上記の4区分に変更しております。

(8) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況（平成22年12月31日現在）

① 重要な子会社・関連会社の状況

区分	会社名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
子 会 社	ソーラーフロンティア株式会社	35,120	100.00	太陽電池モジュールの製造・販売
	若松ガス株式会社	460	100.00	都市ガス事業および石油製品の販売
	昭和シェル船舶株式会社	450	100.00	外航船舶運送、船舶貸渡業
	株式会社ライジングサン	200	100.00	自動車用品販売、リース業、保険代理店業
	昭石エンジニアリング株式会社	100	100.00	産業施設の設計、建設工事および検査の請負
	日本グリース株式会社	100	99.21	グリース・潤滑油の製造・販売
	昭和四日市石油株式会社	4,000	75.00	石油製品の製造
	株式会社エネサンスホールディングス	115	51.00	LPガス販売会社等の管理
	東亜石油株式会社	8,415	50.11	石油製品の製造
関 連 会 社	西部石油株式会社	8,000	38.00	石油製品の製造
	丸紅エネルギー株式会社	2,350	33.40	石油製品の販売
	株式会社扇島パワー	5,350	25.00	電力等の販売

注1. 昭和シェルソーラー株式会社は、平成22年4月1日付でソーラーフロンティア株式会社に変更いたしました。

2. 株式会社扇島パワーは、業容の拡大に伴い重要性が増したため当事業年度より重要な関連会社として追加しております。

② その他の重要な企業結合の状況

当社とシェルグループは、資本、原油供給ならびに技術援助等について提携しており、商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等を通じた緊密な関係を築いております。

当社とサウジ・アラムコ社は、原油供給について基本合意をしており、同社の子会社アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ社が当社に出資しております。

(9) 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、ソーラーフロンティア株式会社の太陽電池工場建設のための増資を引き受け、12月にその株式を取得いたしました。

(10) 主要な営業所および工場（平成22年12月31日現在）

当 社 本 社	東京都港区台場 2 丁目 3 番 2 号（台場フロンティアビル）
当 社 支 店	北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市） 首都圏支店（東京都港区） 関東支店（東京都港区） 中部支店（名古屋市） 近畿支店（大阪市） 中国支店（広島市） 九州支店（福岡市）
研 究 所	当社中央研究所（神奈川県愛甲郡愛川町） ソーラーフロンティア株式会社厚木リサーチセンター（神奈川県厚木市）
製 油 所	昭和四日市石油株式会社四日市製油所（三重県四日市市） 東亜石油株式会社京浜製油所（川崎市） 西部石油株式会社山口製油所（山口県山陽小野田市）
当社輸入基地	新潟石油製品輸入基地（新潟市）
当 社 潤 滑 油 工 場	横浜事業所（横浜市） 神戸事業所（神戸市）
グリース工場	日本グリース株式会社横浜工場（横浜市） 同 神戸工場（神戸市） 同 下関工場（山口県下関市）
太陽電池工場	ソーラーフロンティア株式会社宮崎工場（宮崎市）

注. 当社の川崎製油所の精製設備は東亜石油株式会社に賃貸されており、同社の設備と併せて京浜製油所として一体運営されております。

(11) 従業員の状況（平成22年12月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
5,761名	+322名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男子	707名	-18名	45.9歳	22.2年
女子	223	+9	40.0	17.6
合計	930	-9	44.5	21.1

注1. 従業員の状況は、臨時雇および派遣出向者を除いて算出しております。

2. 従業員の状況は、受入出向者91名を含めて算出しております。

(12) 主要な借入先（平成22年12月31日現在）

当事業年度末日における当社グループの主要な借入先および借入額は以下のとおりです。

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	73,267百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,101
株式会社みずほコーポレート銀行	8,633
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,102
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,000
株式会社三井住友銀行	4,640
住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社	2,940
住友信託銀行株式会社	2,590
株式会社新生銀行	2,590
農林中央金庫	2,000

2. 会社の株式に関する事項（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 440,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 376,850,400株  
 （うち、自己株式の数 157,554株）  
 (3) 一単元の株式の数 100株  
 (4) 株主および株式の所有者別分布

区 分	株 主 数		所 有 株 式 数	
	21.12.31現在	22.12.31現在	21.12.31現在	22.12.31現在
個 人 株 主	61,033名 98.03%	60,099名 98.10%	60,957.6千株 16.18%	60,816.1千株 16.14%
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1名 0.00%	1名 0.00%	1.0千株 0.00%	1.0千株 0.00%
金 融 法 人 株 主	192名 0.31%	139名 0.23%	82,649.4千株 21.93%	72,198.2千株 19.16%
そ の 他 法 人 株 主	668名 1.07%	637名 1.04%	12,348.6千株 3.28%	12,228.6千株 3.24%
外 国 人 株 主	367名 0.59%	389名 0.63%	220,893.8千株 58.62%	231,606.6千株 61.46%
合 計	62,261名 100.00%	61,265名 100.00%	376,850.4千株 100.00%	376,850.4千株 100.00%

(5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	125,261.2千株	33.25%
アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ	56,380.0	14.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,845.8	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,271.2	3.79
ザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	6,784.0	1.80
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	4,125.5	1.10
川 崎 汽 船 株 式 会 社	3,503.7	0.93
ド イ ツ 証 券 株 式 会 社	3,194.5	0.85
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,175.6	0.84
ラボバンクネダーランド東京支店	2,984.4	0.79

注1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。

2. シェルグループの持株比率は、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドとザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドを併せ、合計で35.05%です。

3. アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィは、その完全子会社であり、当社の大株主であったアラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ（持株比率14.97%）を平成22年8月16日に吸収合併したことにより、新たに大株主となりました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	香 藤 繁 常	(注1)	シェルケミカルズジャパン株式会社代表取締役 西部石油株式会社取締役 ソーラーフロンティア株式会社取締役 AOCホールディングス株式会社社外取締役
代表取締役社長	新 井 純	(注2)	昭和四日市石油株式会社取締役 ソーラーフロンティア株式会社取締役
取締役副社長	リチャード・エー・カールス	CFO・グループファンクションズ (経理財務・債権管理・ プロキュアメント部門担当)	シェルジャバントレーディング株式会社代表取締役社長 ソーラーフロンティア株式会社取締役
常務取締役	佐 藤 仁	グループファンクションズ (人事・総務・内部統制推進・ 情報企画部門担当)	昭和四日市石油株式会社代表取締役 ソーラーフロンティア株式会社取締役
取 締 役	宮 内 義 彦	(社外取締役)	オリックス株式会社取締役兼代 表執行役会長／グループCEO オリックス野球クラブ株式会社 代表取締役・オーナー
取 締 役	タン・チョン・メン	(社外取締役)	シェル・イースタン・ペトロリ ウム社（シンガポール）エグゼ クティブ・バイス・プレジデント
取 締 役	増 田 幸 央	(社外取締役)	三菱商事株式会社顧問
取 締 役	カド・ディー・アルファガー	(社外取締役)	サウジ・アラムコ社（サウジア ラビア）ゼネラルオーディター
常勤監査役	野 崎 久 男		
常勤監査役	福 地 唯 三		ソーラーフロンティア株式会社監査役
監 査 役	宮 崎 緑	(社外監査役)	千葉商科大学政策情報学部学部長
監 査 役	山 岸 憲 司	(社外監査役)	リソルテ総合法律事務所弁護士

- 注1. 行動原則担当は会長です。監査部門は会長直轄です。
2. 石油事業本部長およびソーラー事業本部長は社長です。
3. 社外役員が他の法人等の社外役員を兼職している場合、その兼職状況につきましては、後記「(4)社外役員に関する事項」中に記載しております。
4. 当社は、取締役宮内義彦、取締役増田幸央、監査役宮崎緑および監査役山岸憲司の4氏を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりです。  
 新任 福地唯三  
 退任 山本院司  
 （異動日はいずれも平成22年3月30日です。）
6. 取締役副社長リチャード・エー・カールスは、当社子会社であるソーラーフロンティア株式会社の取締役を平成22年3月25日付で退任し、平成22年11月10日付で新たに同社の取締役に就任しました。
7. 常務取締役佐藤仁は、平成22年3月25日付でソーラーフロンティア株式会社の取締役に就任しました。また、平成22年3月31日付で昭和四日市石油株式会社の代表取締役に就任しました。
8. 監査役福地唯三は、平成22年11月10日付でソーラーフロンティア株式会社の監査役に就任しました。
9. 当社は、シェルケミカルズジャパン株式会社と石油製品の売買取引、石油製品等国際トレーディング事業の賃貸取引、役務提供取引および事務所の賃貸借取引等を行っております。
10. 当社は、シェルジャバントレーディング株式会社と役務提供取引を行っております。

11. 当社および当社の関係会社は、オリックス株式会社および同社の関係会社と石油製品等の売買取引、自動車・事務機器等のリース取引、ETCカード利用に伴う取引、営業用店舗の賃貸借取引およびこれらに附帯する取引を行っております。また、当社は、オリックス株式会社との合弁会社である株式会社オンサイトパワーにおいて電気・熱供給事業を行っております。
12. シェル・イースタン・ペトロリウム社が属するシェルグループと当社は、資本、原油供給ならびに技術援助等について提携しているほか、商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等を通じた緊密な関係を築いております。
13. 三菱商事株式会社は、当社の主要な取引先であり特定関係事業者であります。
14. 当社はサウジ・アラムコ社と原油売買取引を行っております。また、同社の子会社であるアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ社が当社に出資をしております。
15. 昭和四日市石油株式会社およびソーラーフロンティア株式会社は当社の重要な子会社です。また、西部石油株式会社は当社の重要な関連会社です。
16. 当社と千葉商科大学およびリソルテ総合法律事務所との間に特段の関係はありません。
17. 執行役員の状況は下記のとおりです。

(会社における地位)	(担 当)	(氏 名)
専務執行役員	(石油事業本部 (技術商品・国際販売・研究開発部) 門・研究所担当)	池 村 幸 道
専務執行役員	(ソーラー事業本部 (ソーラーフロンティア株式会社) 社代表取締役社長)	亀 田 繁 明
常務執行役員	(ソーラー事業本部 (ソーラーフロンティア株式会社) 社常務執行役員国内営業・海外営業・発電事業プロジェクト部門担当)	平 野 敦 彦
常務執行役員	(石油事業本部 (供給・製品貿易・原油船舶部門・) 海運担当)	山 本 一 徳
常務執行役員	(石油事業本部 (電力事業部門担当)・グループファンクションズ (経営企画 (コーポレートガバナンス担当を含む)・秘書・広報部門担当)	玉 井 裕 人
常務執行役員	(石油事業本部 (販売・産業エネルギー・営業企画・リテール販売・リテールEPOCHプロジェクト部門・支店担当)	亀 岡 剛
執行役員	(石油事業本部 (リテール販売部門担当・販売部門) 担当役員補佐)	小 松 直 人
執行役員	(グループファンクションズ (経理財務・債権管理) 部門担当)	山 田 清 孝
執行役員	(石油事業本部 (ホームソリューション・新規事業) 推進部門担当)	中 川 勝 博
執行役員	(石油事業本部 (製造部門担当)	濱 元 節
執行役員	(ソーラー事業本部 (ソーラーフロンティア株式会社) 社執行役員 宮崎工場・調達部門担当)・グループファンクションズ (海外知財戦略部門担当)	伊 藤 智 明
執行役員	(石油事業本部 (流通業務・不動産事業部門・輸入基地担当)・グループファンクションズ (環境安全) (HSSE) 部門担当)	白 木 郁
執行役員	(グループファンクションズ (法務 (個人情報保護) 担当を含む) 部門担当)	井 上 由 理
執行役員	石油事業本部 (近畿支店長)	新 留 加津昭
執行役員	石油事業本部 (首都圏支店長)	奥 田 直 雅
執行役員	(代表取締役社長付特命事項担当・ソーラー事業本部 (ソーラーフロンティア株式会社執行役員企画) 部門担当)	ブルックス・ヘリング

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等は以下のとおりです。

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
株主総会決議に基づく報酬	8人 (4)	428百万円 (40)	5人 (2)	93百万円 (15)	13人 (6)	521百万円 (55)
役員賞与	5 (2)	29 (3)	4 (2)	3 (1)	9 (4)	32 (4)
合 計		458 (43)		96 (16)		554 (59)

注1. 株主総会決議による役員報酬限度額

取締役分：年額780百万円

監査役分：年額120百万円

- 上記には、平成22年3月30日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬を含んでおります。なお、12月末現在の支給人員は取締役8名、監査役4名です。
- 括弧内の数字は社外役員に対する報酬等の額です。

## (3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、平成6年3月30日開催の定時株主総会でその報酬等の総額を月額6,500万円以内とすることを決議しており、その報酬枠内において、役位別の報酬テーブルに基づく毎月の定額支給を基本報酬としております。ただし、取締役リチャード・エー・カールスの報酬等は、報酬テーブルに代えて、出向に関するシェル・グループとの契約に基づき決定しております。

当社の監査役の報酬等は、平成20年3月28日開催の定時株主総会でその報酬等の総額を月額1,000万円以内とすることを決議しており、その報酬枠内において、監査役の協議を経て支給することとしています。

また、取締役および監査役に支給する賞与は、当事業年度の経営環境および業績を勘案して算定し、毎年定時株主総会の決議を経て支給することとしております。

なお、当社は、平成19年3月29日開催の株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の社外役員の兼職状況（平成22年12月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名・役職名
社外取締役	宮内 義彦	株式会社 ACCESS 社外取締役
社外取締役	タン・チョン・メン	フレイザー・アンド・ニーヴ社（シンガポール）社外取締役
社外取締役	増田 幸央	東京瓦斯株式会社社外監査役
社外監査役	山岸 憲司	株式会社T&Dホールディングス社外監査役 大同生命保険株式会社社外監査役

注1. 当社は、東京瓦斯株式会社との合併会社である株式会社扇島パワーにおいて、大型天然ガス火力発電所の営業運転を行っております。

2. 注1.記載のほか、当社と上記兼職先との間に特段の関係はありません。

3. 取締役宮内義彦は、平成22年6月18日をもって、ソニー株式会社の取締役を退任しております。

4. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況および兼職先との関係については、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」中に記載しております。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席の状況	取締役会および監査役会における発言の状況・内容等
宮内 義彦 （社外取締役）	取締役会 86% （7回中6回）	太陽電池事業の推進体制・拡大戦略、経営統治機構のあり方、コンプライアンスに関する取り組み等について意見を述べました。
タン・チョン・メン （社外取締役）	取締役会100% （7回中7回）	精製事業戦略、石油事業における販売戦略、投資家に対する情報提供のあり方、配当政策、太陽電池事業の販売戦略・拡大戦略、子会社の管理、安全操業、意思決定プロセスと情報共有等について意見を述べました。
増田 幸央 （社外取締役）	取締役会 86% （7回中6回）	精製事業戦略、経営統治機構、コンプライアンス、配当政策、太陽電池事業の推進体制と拡大戦略等について意見を述べました。
カド・ディー・アルファダー （社外取締役）	取締役会 86% （7回中6回）	太陽電池事業の販売戦略、コンプライアンス体制の整備、企業年金制度、配当政策、資金調達等について意見を述べました。
宮崎 緑 （社外監査役）	取締役会100% （7回中7回） 監査役会 93% （14回中13回）	監査役会において活発に意見を述べました。また、取締役会においては、情報管理のあり方、太陽電池事業のブランド管理およびガバナンス等について意見を述べました。
山岸 憲司 （社外監査役）	取締役会 86% （7回中6回） 監査役会 93% （14回中13回）	監査役会において活発に意見を述べました。また、取締役会においては、石油事業の販売政策、事故防止対策、独占禁止法遵守の強化および太陽電池事業のガバナンス等について意見を述べました。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役宮内義彦、同タン・チョン・メン、同増田幸央、同カリド・ディー・アルファダーおよび社外監査役宮崎緑、同山岸憲司は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	119,200千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	180,000

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザリー・サービス、英文連結財務諸表(Annual Report)の監査および「監査人から引受幹事会社への書簡」作成業務をあらた監査法人に委託した対価が含まれております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制に関する基本方針)

当社取締役会において決議した体制の内容は以下のとおりです。なお、当事業年度においては、ソーラー戦略会議の設置および公務員贈賄防止規程の制定に伴い、取締役会において改定の決議を2回行っており、平成23年2月には、コーポレートガバナンス委員会を解散し、独立役員がその役割を担うことを明確にする改定を行っております。

## 1. 取締役・執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役・執行役員・従業員の法令遵守と社会に対する責任の認識を明確にするため、行動原則を定める。
- b. 行動原則に則り、独占禁止法、内部者取引、輸出管理、環境規制、公務員贈賄防止その他、主要な規制法令に関する遵守規程を定め、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- c. 行動原則担当役員をおき、組織、委員会等を設置して、部門横断的な法令遵守体制の確立と統括を図る。
- d. 取締役会規程、取締役会決議事項付議基準、執行役員規程、経営執行会議規程、ソーラー戦略会議規程、決裁権限規程等を定め、法令および定款に則った経営を行う。
- e. 財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各業務執行取締役・執行役員から、定期的に確認書の提出を求め、代表取締役社長は財務報告に係わる内部統制の評価、報告を行う。
- f. 監査役会は、内部統制の整備状況を監査し、取締役と定期的に情報及び意見の交換を行う。
- g. 独立役員を選任し、一般株主の利益の保護を図るとともに、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

## 2. 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役または執行役員が決裁する場合は、必ず所定の書面に記録するものとし、すべての決裁の記録は監査の対象とする。
- b. 取締役会、経営執行会議、ソーラー戦略会議その他重要な会議の議事録、決裁書類ならびに契約書類については、それぞれ法令または社内規程に定める期間保存する。
- c. 情報の管理に関する規程を定めるとともに、情報開示についての規程を制定し、内部統制推進委員会の下部組織である情報開示サブコミッティの判断に基づき、開示窓口を広報部に一元化して、適時適切に情報開示を行う。これら規程については周知徹底している。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループを取り巻く様々な潜在的リスクを特定し分析したうえで、それらのリスクの特性に応じた対応策を講じるとともに、定期的にその有効性について評価し、必要に応じて見直しを行う。
- b. 健康、安全、危機管理および環境保全についての基本方針を定め、専門部署を

置いて全社的な教育訓練活動を行うとともに、管理体制を定期的に監査し、改善につなげる。

- c. 災害や事故等の不測の事態発生時においても重要な事業を継続させるために、危機管理計画ならびに事業継続計画を定め、定期的に訓練と見直しを行う。

#### 4. 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 迅速な意思決定が行えるよう、重畳的な階層を極力排除した組織とするとともに、業務執行の重要事項については、取締役会の委任を受けた経営執行会議、ソーラー戦略会議の合議により決定する。
- b. 取締役会・経営執行会議、ソーラー戦略会議ならびに各取締役・執行役員の決裁権限を明確に定め、機動的な意思決定が可能となるように、必要に応じて決裁権限委譲の手続を行う。
- c. 重要な事項の決定に際しては、各部門の専門的見地からの意見を反映させるために、各種委員会を組織して、取締役会、経営執行会議、ソーラー戦略会議ならびに各決裁権限者の諮問に対する答申を行う。
- d. 中期経営計画、年度予算等を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずることを通じて効率的な業務の執行を図る。
- e. 情報セキュリティが確保されたIT環境を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。

#### 5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 行動原則に則り、独占禁止法、内部者取引、輸出管理、環境規制、公務員贈賄防止その他、主要な規制法令に関する遵守規程を定め、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- b. 従業員の職務の分担および業務フローは、効率性に加えて、部門間または部門内における相互牽制作用も配慮のうえ、決定する。
- c. 内部統制推進委員会および内部統制推進部を設置し、内部統制に関連する各関連部署の活動が、グループ全体として、横断的にかつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図る。
- d. 監査部門は会長へ直接のレポートラインをもち、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行うとともに、その結果とその後の改善状況を監査委員会に報告する。
- e. 財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書の提出を求める。
- f. 従業員が法令遵守や社会に対する責任を果たす上で問題と感ずる場合に、これを匿名で内部通報できる制度を設け、これを周知する。

- g. 反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部とし、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

#### 6. 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- a. 当社グループは、当社の行動原則、健康、安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践する。
- b. 当社グループの子会社等の責任者に対し、財務報告の適正性および法令遵守等にかかる諸施策の実施状況について定期的に確認書の提出を求め、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行う。また、当社監査部門ならびに派遣監査役による業務監査によって、報告された実施状況の検証を行う。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項

- a. 監査役会事務局を設置し、当社従業員を選任のうえ、監査役の職務の補助を行う。

#### 8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- a. 前号の従業員の人選、異動、処遇の変更については監査役会の同意を要するものとする。

#### 9. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 会社経営に影響を与える事態が生じた場合には直ちに監査役会に報告する旨に必要な諸規程に定め、これを周知徹底する。

#### 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、重要な会議に出席するとともに、議事録が作成された場合は、これを監査役会に送付する。
- b. 監査部門または会計監査人の行う監査の結果とその改善状況は、監査役会にも報告されるものとし、監査役会と監査部門または会計監査人との間で定期的な情報交換を行う。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	602,975	流 動 負 債	668,517
現金及び預金	20,943	支払手形及び買掛金	273,531
受取手形及び売掛金	291,104	短期借入金	40,381
商品及び製品	108,200	1年内償還社債	200
仕掛品	1,158	コマーシャル・ペーパー	115,000
原材料及び貯蔵品	127,032	未払金	185,000
繰延税金資産	18,258	未払法人税等	2,151
その他	36,526	未払費用	9,846
貸倒引当金	△ 249	賞与引当金	2,173
固 定 資 産	590,173	役員賞与引当金	40
有 形 固 定 資 産	473,719	そ の 他	40,191
建物及び構築物	106,324	固 定 負 債	261,626
タ ン ク	11,429	社 債	35,000
機械装置及び運搬具	111,001	長期借入金	110,470
土地	162,795	繰延税金負債	4,444
建設仮勘定	75,858	退職給付引当金	72,426
その他	6,310	役員退職慰労引当金	475
無 形 固 定 資 産	12,836	特別修繕引当金	11,687
借地権	4,109	そ の 他	27,122
ソフトウェア	6,385	負 債 合 計	930,143
その他	2,341	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	103,617	株 主 資 本	239,087
投資有価証券	38,913	資 本 金	34,197
長期貸付金	8,006	資 本 剰 余 金	22,113
繰延税金資産	41,129	利 益 剰 余 金	182,959
その他	16,459	自 己 株 式	△ 183
貸倒引当金	△ 892	評価・換算差額等	1,117
		その他有価証券評価差額金	1,117
		少数株主持分	22,801
		純 資 産 合 計	263,006
資 産 合 計	1,193,149	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,193,149

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

売上高 売上原価		2,346,081
売上総利益 販売費及び一般管理費		2,183,535
営業利益 営業外収益		162,545
受取利息 受取配当金 為替差益 匿名組合投資利益 負ののれん償却額 持分法による投資利益 その他	230 3,628 913 1,374 1,363 711 1,692	36,701 9,913
営業外費用 支払利息 その他	3,634 832	4,467
特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 補助金収入 特別修繕引当金戻入額 その他	2,488 2,050 1,017 785 282	42,148 6,624
特別損失 固定資産処分損 投資有価証券売却損 投資有価証券評価損 減損損失 訴訟関連損失 その他	3,203 398 156 5,280 1,920 1,555	12,515
税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益	2,736 16,305	36,256 19,042 1,257 15,956

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	34,197	22,113	177,408	△ 181	233,537
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 10,170		△ 10,170
当期純利益			15,956		15,956
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0		0	0
持分法の適用範囲の変動			△ 234		△ 234
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 0	5,551	△ 1	5,549
平成22年12月31日残高	34,197	22,113	182,959	△ 183	239,087

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成21年12月31日残高	1,979	22,206	257,723
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 10,170
当期純利益			15,956
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			0
持分法の適用範囲の変動			△ 234
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 861	594	△ 267
連結会計年度中の変動額合計	△ 861	594	5,282
平成22年12月31日残高	1,117	22,801	263,006

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社は36社であり、その会社は次のとおりであります。

昭和四日市石油株式会社	中川石油株式会社
東亜石油株式会社	東京シェルパック株式会社
昭和シェル船舶株式会社	株式会社サンロード
株式会社エネサンスホールディングス	株式会社新陽石油
日本グリース株式会社	株式会社丸新
昭石化工株式会社	永瀬石油株式会社
平和汽船株式会社	上燃株式会社
昭石海外石油開発株式会社	日商砒油株式会社
株式会社ライジングサン	若松ガス株式会社
昭石エンジニアリング株式会社	株式会社ジェネックス
株式会社ペトロスター関西(*1)	株式会社オンサイトパワー
中央シェル石油販売株式会社(*2)	ソーラーフロンティア株式会社(*3)
リーフエナジー株式会社(*4)	他11社

(\*1) 連結子会社であったセントラルエネルギー株式会社は、連結子会社である株式会社ペトロスター関西と合併したため、連結子会社数が減少しております。

(\*2) 連結子会社であった株式会社ペトロスター関東及び非連結子会社であった株式会社ハヤワは、連結子会社である中央シェル石油販売株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結子会社数が減少しております。

(\*3) 昭和シェルソーラー株式会社は、商号をソーラーフロンティア株式会社に変更しております。

(\*4) 関東礦油エネルギー株式会社は、商号をリーフエナジー株式会社に変更しております。

② 主要な非連結子会社である和多仁エネルギー株式会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法適用に関する事項

①持分法適用の関連会社は13社であり、その会社は次のとおりであります。

西部石油株式会社	三重石商事株式会社
株式会社ダイヤ昭石	常陽シェル石油販売株式会社
株式会社シェル石油大阪発売所	丸紅エネルギー株式会社
セントラル石油瓦斯株式会社	豊通石油販売株式会社
新潟石油共同備蓄株式会社	TSアロマティックス株式会社
シェル徳発株式会社	株式会社扇島パワー(*5)
ジャパンオイルネットワーク株式会社	

(\*5) 株式会社扇島パワーは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社である共同瓦斯株式会社等は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

③持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであり、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

9月30日	8社
10月31日	1社
12月31日	27社

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ…………… 時価法

(ウ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、…………… 主として総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品  
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産…………… 主として定額法

(リース資産を除く)

耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、当社の京浜製油所扇町工場及び連結子会社である昭和四日市石油株式会社の主要石油精製設備については、自主耐用年数（20年）を採用しております。

(イ) 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ウ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見込額のうち、当連結会計年度対応分を計上しております。

(ウ) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(エ) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による均等額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(オ) 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(カ) 特別修繕引当金……………将来支出する修繕費用に充てるため、製油所の機械装置に係る定期修繕費用及び消防法により定期開放点検が義務づけられたタンク等に係る点検修理費用の当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

当社グループは、ヘッジ会計を適用していません。

⑤消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

⑥のれん及び負ののれんの償却の方法

のれん及び負ののれん、のれん相当額及び負ののれん相当額の償却については、発生原因に応じ20年以内での均等償却を行っております。

但し、金額が少額ののれん及び負ののれんについては一括償却しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

**[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]**

①有形固定資産の減価償却の方法の変更

一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、石油事業をとりまく経済環境の変化を受け、連結子会社の保有する精製設備の投資目的や使用実態を見直した結果、期間損益計算の適正化をさらに高めるためには、定額法がより合理的な償却方法であることから変更したものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は1,995百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,990百万円増加しております。

②完成工事高及び完成工事原価に関する計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主に請負金額50億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して売上高は441百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ44百万円増加しております。

③表示方法の変更

投資有価証券売却損については、前連結会計年度は、特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度は金額の重要性が増したため、投資有価証券売却損として表示しております。

**[追加情報]**

一部の連結子会社において、過年度より事業縮小に向けた整理を進めており、当連結会計年度においてその整理が実質的に完了したことに伴い、定額償却していた負ののれんを全額償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ①担保提供資産の種類

現金及び預金	3,608百万円
受取手形及び売掛金	1,320百万円
たな卸資産	78百万円
建物及び構築物	19,724百万円
タンク	5,562百万円
機械装置及び運搬具	81,540百万円
土地	42,766百万円
その他有形固定資産	1百万円
計	154,604百万円

(注) 上記の他に連結子会社である株式会社ジェネックスの借入金に対して、以下の資産を担保に供しております。

株式会社ジェネックス株式	1,680百万円
株式会社ジェネックスに対する長期貸付金	2,520百万円

#### ②担保付債務

長期借入金	7,360百万円
短期借入金	3,798百万円
未払金	59,102百万円
計	70,261百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 737,509百万円

(減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。)

### (3) 保証債務

銀行借入等の債務保証	3,090百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証	821百万円
計	3,911百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

普通株式

376,850,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

(ア) 平成22年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 6,780百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 18円

基準日 平成21年12月31日

効力発生日 平成22年3月31日

(イ) 平成22年8月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 3,390百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成22年6月30日

効力発生日 平成22年9月8日

②当連結会計年度後に行う剰余金の配当

平成23年3月30日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 3,390百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成22年12月31日

効力発生日 平成23年3月31日

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、社債の発行等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品の先物取引、先渡取引、スワップ取引及びオプション取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も社内規程に基づき、実需の範囲内で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	20,943	20,943	-
② 受取手形及び売掛金	291,104	291,104	-
③ 投資有価証券	5,451	5,451	-
④ 支払手形及び買掛金	(273,531)	(273,531)	-
⑤ 未払金	(185,000)	(185,000)	-
⑥ 短期借入金	(37,203)	(37,203)	-
⑦ コマーシャル・ペーパー	(115,000)	(115,000)	-
⑧ 社債	(35,200)	(35,593)	393
⑨ 長期借入金	(113,648)	(114,898)	1,250
⑩ デリバティブ取引	(1,358)	(1,358)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金及び②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、市場価格のない「非上場株式」33,461百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥短期借入金及び⑦コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

⑨長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

#### ⑩デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記⑨参照)

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、( )で示しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む)を有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
31,505	75,800

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づき自社で算定した評価額等であります。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	637.78円
1株当たり当期純利益	42.37円

独立監査人の監査報告書

平成23年 2月14日

昭和シェル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 林 昭 夫 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	679,184	流動負債	645,260
現金及び預金	7,837	買掛金	260,464
受取手形	106	短期借入金	33,101
売掛金	281,612	コマーシャル・ペーパー	115,000
商品及び製品	99,480	リース債務	186
原材料及び貯蔵品	116,792	未払金	171,879
前払費用	996	未払法人税等	338
短期貸付金	143,840	未払費用	13,073
繰延税金資産	15,844	前受金	16,804
その他	13,703	預り金	31,216
貸倒引当金	△ 1,030	賞与引当金	759
		役員賞与引当金	32
		その他	2,403
固定資産	407,645	固定負債	218,346
有形固定資産	201,387	社債	35,000
建物	48,141	長期借入金	99,000
構築物	20,973	リース債務	823
構築物	4,734	退職給付引当金	60,704
機械及び装置	15,314	特別修繕引当金	2,148
車両・運搬具	27	デリバティブ負債	209
工具・器具・備品	2,093	その他	20,460
土地	108,958		
リース資産	185	負債合計	863,606
建設仮勘定	958	純資産の部	
無形固定資産	8,661	株主資本	222,331
借地権	3,786	資本金	34,197
ソフトウェア	4,793	資本剰余金	22,074
その他	80	資本準備金	22,045
投資その他の資産	197,596	その他資本剰余金	28
投資有価証券	8,299	利益剰余金	166,193
関係会社株式	118,706	利益準備金	6,749
出資金	1,932	その他利益剰余金	159,443
長期貸付金	20,472	固定資産圧縮積立金	13,596
長期前払費用	1,155	別途積立金	5,550
繰延税金資産	36,280	繰越利益剰余金	140,297
デリバティブ資産	209	自己株式	△ 134
その他	10,882	評価・換算差額等	891
貸倒引当金	△ 342	その他有価証券評価差額金	891
		純資産合計	223,222
資産合計	1,086,829	負債・純資産合計	1,086,829

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

売 上 高		2,203,807
売 上 原 価		2,085,317
売 上 総 利 益		118,490
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		81,839
営 業 利 益		36,650
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,066	
受 取 配 当 金	3,609	
為 替 差 益	857	
匿 名 組 合 投 資 利 益	1,374	
そ の 他	484	7,392
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,406	
そ の 他	659	4,065
経 常 利 益		39,977
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,409	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,649	
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	785	
補 助 金 収 入	502	
そ の 他	362	5,710
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,244	
減 損 損 失	2,906	
訴 訟 関 連 損 失	1,920	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	258	
そ の 他	300	7,630
税 引 前 当 期 純 利 益		38,056
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26	
法 人 税 等 調 整 額	15,629	15,656
当 期 純 利 益		22,399

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 0	△ 0
その他利益剰余金の積立				
その他利益剰余金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 0	△ 0
平成22年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成21年12月31日残高	6,749	13,206	5,550	128,458	153,964
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 10,170	△ 10,170
当期純利益				22,399	22,399
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他利益剰余金の積立		390		△ 390	-
その他利益剰余金の取崩					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	390	-	11,838	12,228
平成22年12月31日残高	6,749	13,596	5,550	140,297	166,193

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成21年12月31日残高	△ 132	210, 103	1, 708	211, 812
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△ 10, 170		△ 10, 170
当 期 純 利 益		22, 399		22, 399
自己株式の取得	△ 1	△ 1		△ 1
自己株式の処分	0	0		0
その他利益剰余金の積立		-		-
その他利益剰余金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 816	△ 816
事業年度中の変動額合計	△ 1	12, 227	△ 816	11, 410
平成22年12月31日残高	△ 134	222, 331	891	223, 222

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価方法…………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、京浜製油所扇町工場の主要石油精製設備については、自主耐用年数(20年)を採用しております。

##### ② 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度対応分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による均等額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 特別修繕引当金…………… 消防法により定期開放点検が義務づけられたタンクに係る点検修理費用の当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

当社はヘッジ会計を適用しておりません。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産の種類

土地 7,017百万円

② 担保付債務

未払金 9,748百万円

(上記の担保提供資産には、上記債務の他、関係会社の東亜石油株式会社の未払金(当期末7,999百万円)に対するものが含まれております。)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

265,967百万円

(減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。)

(3) 保証債務		
銀行借入等の債務保証		4,723百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証		758百万円
	計	5,482百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権		233,617百万円
長期金銭債権		20,531百万円
短期金銭債務		167,665百万円
長期金銭債務		920百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		667,510百万円
仕入高		221,054百万円
営業取引以外の取引高		6,791百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数		157,554株
-------	--	----------

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は次のとおりです。

（繰延税金資産）

退職給付引当金損金算入限度超過額		26,307百万円
固定資産減損損失		20,364百万円
投資有価証券等評価損の否認額		1,433百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額		409百万円
繰越欠損金		29,967百万円
その他		11,455百万円
繰延税金資産小計		89,938百万円
評価性引当額		△28,122百万円
繰延税金資産合計		61,816百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金		△9,331百万円
その他有価証券評価差額金		△358百万円
繰延税金負債合計		△9,690百万円

繰延税金資産の純額		52,125百万円
-----------	--	-----------

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

取得価額相当額	566百万円
減価償却累計額相当額	447百万円
未経過リース料期末残高相当額	118百万円

支払リース料（減価償却費相当額）	71百万円
------------------	-------

（上記の金額には転貸リース物件は含まれておりません。）

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	592.59円
1株当たり当期純利益	59.46円

独立監査人の監査報告書

平成23年 2 月 14 日

昭和シェル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 林 昭 夫 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議、ソーラー戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムの整備および運用については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月17日

昭和シェル石油株式会社	監査役会
常勤監査役	野崎久男 ㊟
常勤監査役	福地唯三 ㊟
監査役	宮崎緑 ㊟
監査役	山岸憲司 ㊟

(注) 監査役 宮崎 緑及び監査役 山岸 憲司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、新任の候補者には氏名の前に※印を付しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
1	かとうしげや 香藤繁常 (昭和22年8月2日生)	昭和45年4月 シェル石油株式会社入社 平成10年4月 当社変革推進本部部長 平成11年3月 当社執行役員変革推進本部部長 平成13年3月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役 平成17年3月 当社専務取締役 平成18年3月 当社代表取締役副会長 平成21年3月 当社代表取締役会長（現職） [重要な兼職の状況] シェルケミカルズジャパン株式会社代表取締役 西部石油株式会社取締役 ソーラーフロンティア株式会社取締役 AOCホールディングス株式会社社外取締役 [担当] 行動原則担当、監査部門直轄	54,800株
2	あらいじゅん 新井純 (昭和34年2月28日生)	昭和58年4月 シェル石油株式会社入社 平成14年9月 当社経営情報室長 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成18年3月 当社取締役 平成19年3月 当社常務取締役 平成20年8月 当社代表取締役社長代行 平成20年11月 当社代表取締役社長（現職） [重要な兼職の状況] 昭和四日市石油株式会社取締役 ソーラーフロンティア株式会社取締役 [担当] 石油事業本部長、ソーラー事業本部長	18,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">リチャード・ エー・カルース</p> <p style="text-align: center;">(昭和27年3月16日生)</p>	<p>昭和51年6月 シェル・オイル社（米国）入社</p> <p>平成13年9月 シェル・インターナショナル・オイル・プロダクツ社（英国）M&amp;A財務担当ディレクター</p> <p>平成17年6月 シェル・イースタン・ペトロリウム社（シンガポール）財務担当ジェネラル・マネジャー</p> <p>平成18年6月 当社経理・財務担当執行役員（CFO）</p> <p>平成19年3月 当社取締役副社長（CFO）（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] シェルジャバントレーディング株式会社代表取締役社長 ソーラーフロンティア株式会社取締役 [担当] CFO・グループファンクションズ（経理財務・債権管理・プロキュアメント部門担当）</p>	3,700株
4	<p style="text-align: center;">みやうち よしひこ 宮内 義彦</p> <p style="text-align: center;">(昭和10年9月13日生)</p>	<p>昭和35年8月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社</p> <p>昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社</p> <p>昭和45年3月 同社取締役</p> <p>昭和52年11月 同社代表取締役専務取締役</p> <p>昭和54年12月 同社代表取締役副社長</p> <p>昭和55年12月 同社代表取締役社長</p> <p>平成12年4月 同社代表取締役会長</p> <p>平成15年3月 当社社外取締役（現職）</p> <p>平成15年6月 オリックス株式会社取締役兼代表執行役会長／グループCEO（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] オリックス株式会社取締役兼代表執行役会長／グループCEO オリックス野球クラブ株式会社代表取締役・オーナー 株式会社ACCESS社外取締役</p>	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社 の株式の数
5	タン・チョン・メン (昭和35年10月4日生)	昭和59年5月 シンガポール国土開発省入省 平成元年2月 シェル・イースタン・ペ トロリウム社（シンガポ ール）入社 平成10年8月 同社リテール・マーケテ イング・ジェネラル・マ ネジャー 平成12年5月 シェル・チャイナ・リミ テッド社（中国）バイ ス・プレジデント 平成16年7月 シェル・イースタン・ペ トロリウム社（シンガポ ール）バイス・プレジデ ント 平成17年11月 同社エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント（現職） 平成18年3月 当社社外取締役（現職） 平成20年6月 フレイザー・アンド・ニ ーヴ社（シンガポール） 社外取締役（現職） [重要な兼職の状況] シェル・イースタン・ペトロリウム社 （シンガポール）エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント フレイザー・アンド・ニーヴ社（シンガ ポール）社外取締役	0株
6	ます だ ゆき お 増 田 幸 央 (昭和16年3月22日生)	昭和39年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役兼常務執 行役員 平成14年4月 同社代表取締役兼副社長 執行役員 平成18年6月 同社常任顧問 平成20年6月 同社顧問（現職） 平成20年6月 東京瓦斯株式会社社外監 査役（現職） 平成21年3月 当社社外取締役（現職） [重要な兼職の状況] 三菱商事株式会社顧問 東京瓦斯株式会社社外監査役	7,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
7	※ かめ だ しげ あき 亀 田 繁 明  (昭和22年11月3日生)	昭和46年4月 シェル石油株式会社入社 平成11年4月 当社製品貿易部長 平成15年4月 当社理事液化ガス部長 平成17年3月 当社執行役員 平成18年3月 当社常務執行役員 平成18年8月 昭和シェルソーラー株式会社(現ソーラーフロンティア株式会社)代表取締役社長(現職) 平成19年3月 当社専務執行役員(現職) [重要な兼職の状況] ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長	9,000株
8	※ アマド・オー・ アルコウェイター  (昭和41年9月1日生)	昭和59年7月 サウジ・アラムコ社(サウジアラビア)入社 平成17年7月 同社設備計画部長 平成17年7月 ペトロン・コーポレーション社(フィリピン)取締役 平成19年1月 アブドゥラ国王科学技術大学(サウジアラビア)エコノミック・デベロップメント担当暫定副学長 平成21年10月 サウジ・アラムコ社(サウジアラビア)新規事業開発評価部ディレクター(現職) [重要な兼職の状況] サウジ・アラムコ社(サウジアラビア)新規事業開発評価部ディレクター	0株

注1. 宮内義彦氏、タン・チョン・メン氏および増田幸央氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

宮内義彦氏 8年  
タン・チョン・メン氏 5年  
増田幸央氏 2年

2. 宮内義彦氏、タン・チョン・メン氏、増田幸央氏およびアマド・オー・アルコウェイター氏は社外取締役の候補者であります。その経営者としての経験・知見は以下のとおりであり、当社の経営監督機能の強化と長期持続的な成長戦略の構築に貢献していただけるものと判断したものであります。

- (1) 宮内義彦氏は、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役会長/グループCEOであるほか、社外取締役としての豊富な経験を持ち、経営者としての幅広い経験と知見を有しております。
- (2) タン・チョン・メン氏は、シェル・イースタン・ペトロリウム社のエグゼクティブ・バイス・プレジデントとして業務を執行しており、同社が属する企業集団であるシェルグループが全世界で展開するエネルギー事業において長年にわたり蓄積してきた経営ノウハウを有してお

ります。また、同氏は、シンガポール証券取引所に上場しているフレイザー・アンド・ニュー社の社外取締役であります。なお、シェルグループ諸会社は当社の特定関係事業者ではありません。

- (3) 増田幸央氏は、三菱商事株式会社のエネルギー部門に長年従事し、同部門の最高責任者も務めるなど国内外のエネルギー事業について豊富な知見を有しております。なお、三菱商事株式会社は当社の特定関係事業者であります。
- (4) アマド・オー・アルコウェイター氏は、サウジ・アラムコ社の新規事業開発評価部ディレクターとして業務を執行しており、同社が世界的に展開する石油事業のノウハウを有しております。また、フィリピン証券取引所に上場しているペトロン・コーポレーション社の取締役を務めた経験も有しております。なお、サウジ・アラムコ社は当社の特定関係事業者であります。
3. 社外取締役宮内義彦氏、タン・チョン・メン氏および増田幸央氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。また、アマド・オー・アルコウェイター氏が選任された場合は、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、宮内義彦氏および増田幸央氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。なお、増田幸央氏が顧問を務める三菱商事株式会社は当社の特定関係事業者であります。同社および同社の子会社との取引が当社の仕入高・売上高に占める割合はそれぞれ数%であり、他の取引先と比べて突出したものではありません。また、同社は、当社グループの石油精製子会社である昭和四日市石油株式会社に19.68%の出資をしており、他に石油製品販売のための合弁会社2社を有しておりますが、これらの合弁会社による取引も他の取引先と比べて突出したものではありません。増田幸央氏は、平成18年6月以降は同社の業務執行に従事しておりませんので、これらの関係が同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 香藤繁常氏は、シェルケミカルズジャパン株式会社の代表取締役であり、当社は、同社と石油製品の売買取引、石油製品等国際トレーディング事業の賃貸取引、役務提供取引および事務所の賃貸借取引等を行っております。
6. リチャード・エー・カルルス氏は、シェルジャバントレーディング株式会社の代表取締役であり、当社は、同社と役務提供取引を行っております。
7. 宮内義彦氏は、オリックス株式会社の代表執行役であり、当社および当社の関係会社は、オリックス株式会社および同社の関係会社と石油製品等の売買取引、自動車・事務機器等のリース取引、ETCカード利用に伴う取引、営業用店舗の賃貸借取引およびこれらに附帯する取引を行っております。また、当社は、オリックス株式会社との合弁会社である株式会社オンサイトパワーにおいて電気・熱供給事業を行っております。
8. 増田幸央氏が社外監査役として就任している東京瓦斯株式会社と当社は、その合弁会社である株式会社扇島パワーによって大型天然ガス火力発電所を運営しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野崎久男氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠選任される監査役の任期は、当社定款の規定により前任者の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、氏名の前の※印は新任の候補者に付しております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況および当社における地位	所有する当社の株式の数
※ いけ かわら ゆき みち 池 村 幸 道  (昭和21年10月18日生)	昭和44年4月 シェル石油株式会社入社 平成8年6月 当社技術商品部長 平成13年4月 当社執行役員 平成17年3月 当社常務執行役員 平成19年3月 当社専務執行役員(現職)	28,550株

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況および当社における地位	所有する当社の株式の数
むら かつ お 村 和 男  (昭和25年6月12日生)	昭和53年4月 弁護士登録 昭和59年3月 村和男法律事務所設立 平成6年11月 村・柁嶋法律事務所(現 村・宮館法律事務所)代表(現職) 平成9年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年4月 株式会社整理回収機構常務取締役 平成17年4月 國學院大學法科大学院教授(現職) [重要な兼職の状況] 村・宮館法律事務所代表弁護士 國學院大學法科大学院教授	0株

注1. 村和男氏は、会社経営に精通した経験豊富な弁護士であり、社外監査役の補欠として選任するものであります。

2. 当社は、村和男氏に対し監査役会の法律顧問としての顧問料を支払っておりますが、社外監査役として就任した場合の独立性に影響を与えないと判断しておりますので、同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所に対し独立役員として届け出を行う予定であります。

3. 村和男氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末の取締役8名（うち社外取締役4名）のうち取締役5名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、役員賞与総額3,260万円（うち社外取締役分300万円、その他の取締役分2,634万円、監査役分326万円）を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分につきましては取締役会に、監査役分につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

なお、役員賞与の額は、たな卸資産評価の影響を除いた場合の連結経常利益相当額の目標達成度合いに基づき、当事業年度の経営環境等も勘案して算定しております。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使の方法

(1) 以下のURLにアクセスしてください。

<http://www.web54.net>

(2) 同封の議決権行使書右下に記載しております議決権行使コードおよびパスワードをご利用になり、画面の案内に従って議決権を行使してください。

### 2. インターネットによる議決権行使についてご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、**株主総会開催日前日の営業時間の終了時（平成23年3月29日（火曜日）午後5時30分）**までの行使分が有効です。議決権行使結果の集計などの都合上、できるだけお早めに行ってくださいますようお願いいたします。
- (2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（上記URL）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (3) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際は、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。
- (5) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (7) 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### 3. ご利用環境について

インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
ブラウザ	Microsoft Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
ソフトウェア	Adobe Acrobat Reader Ver. 4.0以降 または、Adobe Reader Ver. 6.0以降
画面解像度	横800×縦600ドット（SVGA）以上

### 4. パスワードのお取扱い

- (1) 議決権行使書に記載されたパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。本株主総会終了まで大切に保管ください。
- (2) 当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

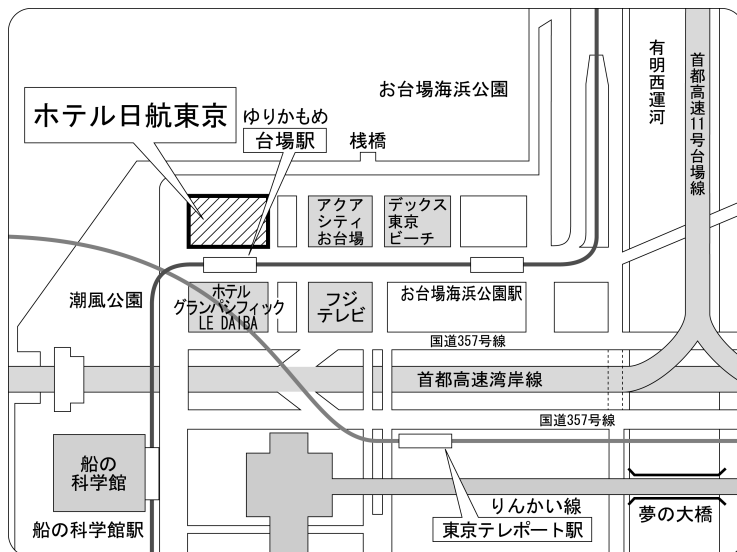
### 5. パソコンの操作方法に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコン操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
TEL : 0120-65-2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く)

# 株主総会会場ご案内略図

（ホテル日航東京 1階 ペガサス  
東京都港区台場1丁目9番1号）  
電話 03-5500-5500（代表）



## 株主総会会場への最寄駅

- ①ゆりかもめ「台場」駅下車 徒歩1分
- ②りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩10分